

～区民のみなさんの取り組みを支援します～

長田区震災30年関連事業 補助金の交付

令和7年1月17日に阪神・淡路大震災から30年を迎えます。
長田区役所では、震災の経験・教訓の継承や、防災の取り組みの発信を目的とする震災関連事業に対して補助を行います。

補助対象

- 対象者 | 長田区内で活動する地域団体、ボランティア団体、NPO法人等
長田区にゆかりのある団体
- 対象事業 | 下記2点に該当する事業
- ①震災の経験及び教訓の継承や、防災の取り組みの発信を拡充または新たに実施する事業
 - ②令和6年12月1日から令和7年3月31日までに実施する事業

補助金額

補助対象経費の
1/2 (上限 50,000円)

申請方法

- ①右のコードから申請書の様式をダウンロードしてください。
- ②申請書に必要事項を記入してください。
- ③下記宛先にご提出ください。



提出先 長田区地域協働課活動支援係
電話 078-579-2311
メール nagata-katsudo@office.city.kobe.lg.jp
※受付日時は、土日祝日を除く8時45分～12時00分、13時00分～17時30分です。

期間

申請 令和6年11月11日(月)～令和6年11月29日(金)
※事業実施日の1か月前までに申請してください。
※11月29日以降も予算の範囲内で、申請を受け付ける場合があります。

実績報告 補助事業完了後1か月以内

